

2020年度介護福祉士海外研修・調査 実施要綱

1 目的

社会福祉施設または在宅等（以下「社会福祉施設等」という。）において、現に介護業務に従事している介護福祉士を諸外国へ派遣し、その国における介護技術等について、実地に研修・調査（以下「研修・調査」という。）し、もってわが国における介護福祉士の資質の向上及び社会福祉の発展に資することを目的とする。

2 実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」という。）

3 後援（予定）

公益社団法人日本介護福祉士会（以下「介護福祉士会」という。）

4 研修・調査実施国及び内容

（1）研修・調査国

センターが指定するものとする（福祉先進国を予定）

（2）研修・調査の内容

施設または在宅における高齢者介護の実態について

5 研修・調査実施期間

2020年10月12日（月）～2020年10月23日（金）[12日間]

6 募集人員

団員10名

なお、派遣団は団長1名・本部員1名を含み12名とする。

7 派遣対象者

次の各号に該当し、介護福祉士会の推薦を受けた者。ただし、介護福祉士会の会員であるか否かは問わないものとする。

① 当該年度の9月1日現在において、次のいずれにも該当する者

（ア）現に社会福祉施設等において、介護業務に従事して3年以上の者

（イ）介護福祉士の資格取得後3年以上の者

（ウ）25歳以上55歳未満の者

② 研修・調査終了後も引き続き介護業務に従事する意志を有する者

③ 心身ともに健康で、協調性があり、団体行動ができる者

④ 過去において、当センターの海外研修に参加したことがない者

8 交通・宿泊

- (1) 航空機はエコノミークラスを利用する。
- (2) 宿泊先のホテルは2人1部屋とする。

9 応募方法

参加希望者は、以下の書類を介護福祉士会に提出するものとする。

- (1) 2020年度介護福祉士海外研修・調査 参加申込書(指定様式)
- (2) 2020年度介護福祉士海外研修・調査 小論文(1,200字程度)
- (3) 履歴書(写真貼付)

10 派遣団員の決定及び通知

派遣団員の決定は、センター理事長が行い、その結果を派遣決定者に通知するとともに、介護福祉士会にも通知するものとする。

11 参加費用

下記の費用を除き、センターが負担するものとする。

- (1) パスポート発給に伴う費用
- (2) 当研修に係る日本国内往復費用及び宿泊費用
- (3) 海外旅行傷害保険料

センターにおいては、派遣団員の海外旅行傷害保険の付保は行わないので、各自の責任において海外旅行傷害保険に加入すること。

- (4) 個人的費用(飲料代、自由行動費、郵便電話料等)
- (5) 結団式及びオリエンテーションに出席するための交通費等の費用

12 結団式及びオリエンテーションの開催

派遣団員に対しては、2020年9月14日(月)に結団式及びオリエンテーションを開催し、海外研修に必要な事項の連絡及び渡航手続き等について説明等を行うものとする。派遣決定者はこれに出席することを派遣の条件とする。

13 報告書の提出

- (1) 派遣団員は、各自が研修・調査した事項の結果及び考察について、「報告書(8千字程度)」に取りまとめ、指定する期日までにセンターに提出するものとする。
- (2) 報告書は関係機関に配付する。また、センターのホームページや関係雑誌に掲載する場合がある。

14 研修の成果について

派遣団員は、研修の成果について、所属施設並びに地域等において幅広く伝えるように努め、福祉サービス及び地域福祉活動の向上に寄与するものとする。

15 その他

- (1) 提出された書類は一切返却しないものとする。
- (2) 派遣団員の研修中の写真等をセンターのホームページや関係雑誌に掲載する場合がある。